

1 事業計画書

補助事業の名称		人形劇で元気なまちづくり(こどもに夢を お年寄りに笑顔と)
補助事業の実施主体		人形劇 ひまわり
補助事業の目的		1. 人形劇を通じて地域のこども(保育園等)や高齢者(デイサービス等)とふれあい交流を深め、話合いの場をつくる 2. 世界の童話や、日本の昔ばなしの伝承
事業 内 容	総事業費	355,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業(補助率 9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成22年6月15日～平成23年2月28日予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	1. 社明運動への協力で保育園で昔ばなしや、交通安全などのテーマで人形劇を上演する。 2. 忘れられがちな昔ばなし等を伝承していく 3. 将来的には新城の昔ばなしなども題材として取りあげていきたい
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	1. 主として手作りの人形、小道具を使って上演する。 2. 保育園児、高齢者(デイサービス)等 3. 上演後は人形とふれあい、実際に動かしたりしてもらう(体験学習)
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	1. こども達がとても楽しみを訴えていてくれ、演技中は一体となって応援してくれる。 2. 上演した話の本に興味をもってくれる 3. お年寄りは顔みりもあつたり、とにかう来たかなど話がはずむ 4. こうしたこどもとふれあえてもっと内容を充実させたい	

1 事業計画書

補助事業の名称		歴史街道に基づく町興し
補助事業の実施主体		新城観光学会
補助事業の目的		新城に有する歴史街道別の豊かな歴史資源・名勝地等のネットワーク化による情報発信を柱に各種町興しの取組み(あんどん点灯普及とイベント開催等)を行い、新城市の活性化に努める。
事業内容	総事業費	382,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業(補助率 9/10 補助限度額 30万円)
	事業期間	平成22年6月15日～平成23年2月28日
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	○合併した新城市に、管内全域一律・統一した観光資源(歴史史跡・遺跡、名勝地等)を管内の街道別に情報発信とあんどん点灯の普及をはかり、市外よりの人の流れを齎し町の活性化をめざす。 ○又、合併した新城市全体をエリアとする一大イベントを仕掛け、全国より本市に目を向けさせ、更なる人の流れを作り出して町の活性化をめざす。次年度秋でのイベント実施に向けて本年度は関係組織・団体と協議検討をおし進める。街道別観光資源の保存整備を前年度に引き続き取り組む。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	○対象:本年度は、伊那街道・別所街道を中心に取り組む。 ○手法・進め方としては ①両街道の文献調査による状況把握と現地調査 ②街道別観光資源(各史跡・遺跡等)の保存整備(案内板の設置等)と、ネットワーク化(ホームページ書込み)
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	○合併した新城市の観光資源を一律に全国各地に情報発信することにより、本市の知名度を高めることが期待される。 ○管内各地で取組まれている町興し事業も併せて情報発信することにより、有機的・体系的な町の紹介が期待される。 ○観光資源の保存整備とネットワーク化により、管内外の人々に本市の歴史的価値をより深く理解いただくと共に、町の将来を託す若者に夢と希望を与えることが期待される。	

1 事業計画書

補助事業の名称		親子で楽しくクッキング
補助事業の実施主体		ビタミンハート
補助事業の目的		私たちは、新城市内の親子を対象として食育講座や料理教室を実施し「作って食べることは楽しいこと、うれしいこと」を子どもたちに知らせたいと思います。親子で食について考える機会、子どもたちが楽しく料理する機会を増やし、家庭での食生活を見直すきっかけを増やせば、やがて、健康な生活を送る人がより多くなると思います。
事業内容	総事業費	383,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業 (補助率 9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成22年 7月1日 ~ 平成23年 1月31日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	食育は、正しい知識を教えることだけではありません。わかっているけれど、なかなか変えられないのが食習慣です。食習慣や味覚は小学生の頃までに完成されると言われ、この時期の食体験が将来に関わるといわれています。自然に正しい食事が選べるようになるためには、まず食べることに興味を持ち、様々な食体験をすることが必要だと考えています。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	新城市内の保育園児親子、小学生親子を対象とした料理教室を開催し、楽しく料理することを通して食への関心を高める。また、地域の産物や旬の食材を使用することにより、地域へ目を向け、新城のよさを実感させたい。発達段階に応じた適切な指導を行うことで、子どもたちが食生活について楽しく自然に学ぶことができるようにしたい。(新城・鳳来・作手各地区で、保育園児親子各1回、小学生親子各2回で9回実施予定)
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	身近な場所で食の体験の結果、子どもたちが「作ること」「食べること」が好きになり、家庭で食の話題が増えれば、家庭の食事にも影響し、家庭(地域住民)の食育にもなると思います。 そして、地域の産物を使った料理教室は、子どもたちが自分の暮らす地域を見直すきっかけにもなり、将来の健康はもちろん、地域を愛する気持ちも育つと思います。	

1 事業計画書

補助事業の名称		新城駅前通りチャレンジ&アート・イベント大作戦
補助事業の実施主体		新城駅前通りの再生を考える会
補助事業の目的		花かざり、マスコット募集にはじまった、地元新城高校との連携を具体的なものするため、駅前アンテナショップとこれにあわせた、駅前通りのデザイン・アート化を進めるためのイベントを、高校生と地元の芸術家、市民の協働で実施する。
事業内容	総事業費	345,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業 (補助率 9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成22年6月20日～平成23年2月28日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化は市の重点課題のひとつ。 ・前年度の花かざりで住民の意識と団結が少しずつ育ち、駅前全体のアート化、イメージアップを進める。 ・地域の商店主、住民は高齢化が進んでおり、閉塞感もあり、地元高校生の若い発想と元気・活力を必要とする。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<ul style="list-style-type: none"> ・花かざりとマスコット・らポンちゃんの考案で始まった地元新城高校との連携をさらに推進する。 ・新城高校のアンテナショップの場所と機会を商店街で提供し、若者に地域づくりの勉強をしていただきたきながら、活性化の知恵を出してもらおうよう、相互扶助で進める。 ・駅前アート・イベントは、あいちトリエンナーレ・パートナーシップ事業として位置づけていきたい (申請予定)。
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな枠組みで街づくり組織が稼働する。 ・通称駅前通りが線としてイメージアップされる。 ・軽トラ市等、他のイベントとの相乗効果を図る。 ・高校の駅前へのアンテナショップは、全国では成功事例がいくつかあるが、新城で成功すれば画期的である。 	

1 事業計画書

補助事業の名称		地域内景観・生活環境保全事業
補助事業の実施主体		鳥原区
補助事業の目的		風切山北側登山道（西弘法道）、標高250m付近からの眺望を回復すると共に、花や実のつく樹木を植えて、野鳥が集りハイキングや山仕事で訪れる人達にとって、憩いの場となる環境作りをする。
事業内容	総事業費	218,000円
	事業区分	第6条第2項 2号事業（補助率 9/10 補助限度額 20万円）
	事業期間	平成22年 6月15日～平成23年 2月28日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	風切山登山道は、地元では通称東弘法道、西弘法道と言われ、毎年3月と9月の年2回、区民各戸1名が出て、道路の清掃整備を続けている。一方近年木材の需要減から樹木の伐採は殆どされなく、眺望と言う観点からすると年々条件が悪化している。奥三河八名山の1つとして選定され、ハイキングに訪れる人も多く、当登山道の紹介パンフレットにも当該箇所がビューポイントとして案内されているが、視界を遮る樹木が増えている。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区民全体に、事業の目的と必要性を周知し、会を結成する。 2. 会員による具体的な計画造りをする。 3. 眺望を妨げる樹木の伐採、片付け整備をする。 4. 花木類の植樹と継続的な整備育成をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜ゴム新城工場（協賛）より苗木の提供を受ける ・ 現地までは、林道を経由して車も入れることで作業性も良く、取り組みに無理がない。
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<p>眼下には地元鳥原から、弁天橋を見下ろし、青く流れる清流豊川の向こうには、新城中部地区から北部地区が見渡せる素晴らしく眺望の開けた場所となる。</p> <p>生活様式の変化から、地域連帯感の薄くなっている今、地区住民の協働による事業に取り組むことで“地域のことは地域で行う”意識の高揚、醸成にも効果が期待できる。</p>	

1 事業計画書

補助事業の名称		まちなかワクワクまっぷ
補助事業の実施主体		まちプラットしんしろ
補助事業の目的		<p>新城の中心市街地を訪れる外部からの訪問者の方に、歴史やイベント、商店飲食店情報をもてなしの心を持って発信し、このまちの特徴や見所を知っていただく。</p> <p>車社会にあって、まちなかを歩いて楽しむ事を再発見していただき、ワクワクするような地域作りをめざす</p>
事業内容	総事業費	235,000円
	事業区分	第6条第3項号事業(補助率9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成22年7月1日～平成23年1月31日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<p>かつて城下町として賑わった新城中心市街地を歩く人は、住民以外にその姿を目にすることは少なくなりました。</p> <p>地元の人間にとって生活の一部として見慣れてしまった行事や風景でも、外部からの来訪者にとっては新鮮に映る観光資源や史跡がまちなかには多く存在する。</p> <p>まちなかの「これから」を考えると、訪れる人をもてなす気遣いが不可欠と考え、単なる歴史案内でなく「歩いてまちなかを楽しんでもらう」に役立つガイドは必ず必要と考えます。</p>
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<p>「新城のまちなかを歩く」道のマップを作り、案内看板として新城駅・東新町駅の両駅に設置する。</p> <p>またマップをパンフレットにして両駅や、まちなみ情報館、山湊など委託できる施設に置いたり、軽トラ市など新城市のイベントに来てくれた来訪者に配布する。</p>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<p>歩いて楽しめるまちなか創成は、現在の市の中心市街地計画の基になった市民プランの重要な核。それを外部の人々に具体的に発信することで、行政と市民が一体となって創り上げた中心市街地計画のソフト面が姿を現す。</p> <p>歩いて過ごせるまちなかの創成は、やがてまちなか景観への意識啓発にも繋がり、そこに住む住民にとっても誇れるまちになっていくと思われる。</p>	

1 事業計画書

補助事業の名称		庭野伝統芸能伝承保存（音源等デジタル化）事業
補助事業の実施主体		庭野伝統芸能を守る会
補助事業の目的		伝承の危機にある庭野の伝統芸能である歌舞伎の伝承保存に地域をあげて取り組む。講師、伝承のできる人材が地元になく、講師の先生任せであったのを改善し、台本と音源のデジタルデータ化を図り、いつでも自分たちだけで練習、伝承できる体制をつくりあげていく。
事業内容	総事業費	360,000 円
	事業区分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額30万円）
	事業期間	平成22年7月1日～平成23年2月28日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<ul style="list-style-type: none"> ・庭野には、歌舞伎という伝統芸能があるが伝承することが難しくなっている。地元で伝承できる人が少なく、講師の先生も高齢化してきており、このままでは途絶えてしまう。 ・地域の若者のあいだで、伝統芸能を自分たちの手で守ろうと動き出した状態であり、伝統芸能の保全という意味でこの活動の継続はぜひとも必要である。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に講師の先生を呼んで、勉強会を開催しているが、本年度は練習にあわせて、台本のみならず、音源等のデジタル保存を行う。具体的には、間合いや所作などの練習は従来大夫・三味線の音源が普段は無いため出来なかったが、その音源を制作する。これにより、今後、講師の先生に依頼しなくても歌舞伎の上演をできるようになる。 ・庭野小唄や庭野音頭についても、同様にデータ保存する。
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源のひとつである伝統芸能の保存につながる。 ・若者と高齢者との交流ができ、地域の連帯感が育成される。 ・地域の活性化、交流イベントに繋がる。 ・講師の先生にその都度依頼しなくても、万が一他界されても練習・上演ができるようになるのが最大の効果である。 ・伝承のための練習の効率化と経費節減が期待できる。 	

1 事業計画書

補助事業の名称		地域の安全安心のまちづくり安全マップ看板の設置
補助事業の実施主体		八名地区をよくする会
補助事業の目的		<p>社会の諸活動は、安全・安心の上に成り立っています。「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」。</p> <p>このスローガンに基づく自主防犯活動が犯罪対策に占める役割は、かつてないほど大きくなっています。八名地区に於いては、子供を犯罪から守るため、子供110の家がよりわかりやすく目につくよう文字入り三角コーン・八名地区危険箇所安全マップ看板の設置など新城八名をモデル地区とすることを目的とする。</p>
事業内容	総事業費	384,000円
	事業区分	第6条第3項 事業(補助率9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成22年6月25日～平成23年2月28日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<p>○地域の安心安全な、犯罪のおきないまちづくりをするために子供を犯罪から守るため、子供が助けを求めた時に駆け込み被害を未然に防止する事ができ、地域に犯罪が起きない環境整備が必要。(子供110番の家 協力家庭を増やすことが課題)</p> <p>○現在県内においては、多数の自治体・ボランティア団体が安全なまちづくりをするために自主防犯組織が形成されている。八名地区においては、所轄の警察署だよりであるため、それを解消し地域住民が立ち上がり犯罪のない安心・安全なまちづくりをするためにも住民が一体となって活動できる組織作りが必要である。</p>
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<p>○対象：本年度は、八名地域を中心に取組む。</p> <p>○手法・進め方としては</p> <p>①地域の設置場所の確認と現地調査。(子供110番の家)</p> <p>②住民が防犯意識を持つように防犯マップ作成と看板設置等。</p> <p>③学校関係者、警察署との協議</p>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<p>○八名地区危険箇所安全マップ看板設置で学生、住民の意識改革。</p> <p>○八名地区危険箇所安全マップ、子供110の家看板設置により防犯重点取組地域を目に見る形で表すことができ重点地域住民の防犯意識の高揚に役立つ。</p> <p>○今後地域の子供110番の家協力家庭が増える。</p> <p>○子供110番の家の活動がPTAや自治体等主体で広まる。</p>	

1 事業計画書

補助事業の名称		平野への出口（ ^{おおたに} 大谷城、 ^{えびすがや} 夷ヶ谷城、 ^{くにひろ} 国広城ロマン）
補助事業の実施主体		上平井菜の花ネット
補助事業の目的		上平井地区には、大谷城、夷ヶ谷城、国広城の三城址があり近年訪問者が増えてきたが、市の文化財の標石はあるものの由来等の記述は無い。そこで、案内看板や由来等を掲示することにより地域内で共有するとともに後世に伝承する。
事業内容	総事業費	337,000 円
	事業区分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額30万円）
	事業期間	平成22年 7月 1日 ~ 平成23年 1月31日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	上平井地区は歴史的に古く、新城城主菅沼定継が新城城を築城する前は大谷城の城主であった。その大谷城も豊川用水の開通により若干位置が変更され、木が繁り、面影も無い状態です。 この貴重な文化財を後世に伝えるためには、区民の勉強会や案内看板、説明文の掲示が必要と考えます。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	・立看板、案内板の設置、 ・講師を招いての区民勉強会 ・地区外（来訪者）へのPR活動
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	作家 宮城谷氏が新三河物語でこの地域取材した歴史小説が発刊され年間20名ほどが城跡を訪れますが、資料も乏しく、伝承者も少なく残念であります。 事業実施により、説明できる体制（人、施設）を整え、今まで以上の来訪者を迎え、この地区の発展に貢献したい。	

1 事業計画書

補助事業の名称		電車で行こう！歩いて楽しむ「新城散策ガイドブック」作り
補助事業の実施主体		のんほい★ぷろじえくと
補助事業の目的		電車やバスなどの公共交通機関を利用して新城を訪れる観光客に対して、観光ガイドブックを作成し配布する。自家用車ではなく、原則として徒歩で廻れるようなエリアに特化し、新城の魅力伝えるような名所・旧跡を紹介する。
事業内容	総事業費	350千円
	事業区分	第6条第3項 号事業(補助率 9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成22年 7月 1日 ~ 平成22年12月31日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	新城市では、平成22年3月に「新城市観光基本計画」が策定された。本計画の中でも駅から遠い観光地やバス路線網の不十分さについて指摘、言及されている。今後、駅からの二次交通については徐々に整備が進んでいくものと思われるが、これらの環境が整うまでにはある程度の年月を必要とする。そこで、二次交通を必要としない「歩いて楽しむ」観光スタイルを提案する。また都市部と比較して圧倒的に運行本数が少なく待ち時間の長い飯田線であるが、これを逆手にとって30分～2時間程度の「待ち時間」でも楽しめる観光情報を提供することで、これまで新城を「素通り」していた層に対しても観光地としての新城の魅力をアピールする。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	主に電車やバスなどの公共交通機関を利用して新城へ訪れる観光客を対象とする。作成した観光ガイドは、新城市内の駅や駅前の商店、公共機関、主要駅にて配布する。インターネットや情報誌への情報掲載、新聞各紙への投げ込み等により広範囲へ向けてのPRも積極的に行う。
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	「さくらまつり」「もみじまつり」のような1点集中型の集客イベントは年に何度も行えるものではなく、また駐車場の整備等のコストが大きくなる。また周辺地区に対しても交通渋滞などの負荷をしいることにもなる。しかし、飯田線沿線を中心として市内全域でロングテール的な集客を行うことで、周辺地域への影響や負荷が少ない集客が可能となる。また、市内全域が観光地であるという認識を持つことで、地元商店の活性化にもつながり、結果として雇用の創出や新城の若者が帰ってくることも期待できる。 従来の「観光案内」には掲載されないような規模の小さな「名所」の情報を多数集めることで、新城の観光に新たな価値を創造する。雰囲気のある路地や昔ながらの商店、地域の人々との触れ合いなど、市内の全てが観光資源となる。また歩くたびに、季節ごとに「新たな発見」があるため、リピータ客の増加も見込むことができる。 近年の歴史ブームや秘境駅ブームなどの効果もあり、スローライフを満喫する中高年だけでなく、若い世代にも新城の様々な魅力をアピールできる。新城市内には野田城駅～池場駅まで、全部で15箇所もの駅があり、当然一日では全てを回ることは難しい。これが何度も新城へ足を運んでいただくきっかけとなってリピータ客の増加を狙う。	

1 事業計画書

補助事業の名称	～ほっと一息 まちなみさんぽ道～ 「中心市街地ブラッシュアップ事業」	
補助事業の実施主体	ミッドタウンなかまち	
補助事業の目的	新城の玄関口である中心市街地の商店街通りを歩いて楽しむ、若者から高齢者まで広く市民に愛される散歩道をつくることで中心市街地の活性化に繋げる。	
事業内容	総事業費	338,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業 (補助率 9/10 補助限度額 30万円)
	事業期間	平成22年7月1日～平成23年1月31日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<p>課題</p> <p>中心市街地では人口の減少、商業者の廃業に伴いその機能が衰退してきている。本来のにぎわい・活気を取り戻す為、商業者、そこに住む人、利用する人とともに今後の中心市街地のありかた、まちづくりを創造していくべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの魅力と活力を高め、人が集まり楽しめるまちを目指す。 ・まちなみを活かしこれまでにない要素を取り入れ、人を呼び込み交流による中心市街地の活性化を図る。 ・まちなかの回遊性を高め、歩くことが楽しくなるまちをつくる。 ・買い物、通学路等の生活サイクルの顔として安心・安全なまちの中心をつくる。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<p>手法：「中心市街地ブラッシュアップ事業」の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちなみほっと一息ベンチの設置 ベンチを手作業で加工し歩道に設置 2. まちなみ花いっぱいさんぽ道づくり プランターに季節折々の花を植え歩道に設置 3. まちなみキラキラストリート クリスマスイルミネーションを街頭に設置 告知PRチラシの配布

	<p>実 施 効 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など 	<p>広く市民に愛される地域づくりに参画を促し、住民主体のまちづくりの楽しさを体感する第一歩としたい。中心市街地においての商業者がまちづくりの観点を取り入れることによって、地域活力となり、市民にとって魅力ある商店街となり、中心市街地の衰退の歯止めとなりうる。</p>
--	--	---

1 事業計画書

補助事業の名称		共生のまちづくり ～街に元気を広げよう～
補助事業の実施主体		新城市手をつなぐ育成会
補助事業の目的		<p>1、障がいのある人もない人も一人の市民として活動することで、だれもがあたり前に生きることのできる街を目指し、市民と共に街づくりを進める機会にするため。</p> <p>2、障がいのある人たちが社会活動の機会を増やすことで地域の一員としての役割を果たし、豊かな社会生活を送るひとつとして、市内各所で行なわれるイベントに自信を持って参加するため。</p> <p>3、バザー出店に必要な用具を整え、障がいのある人も支援者と共にイベントに参加することで活動の場を広げ、豊かな社会生活を進めていくため。</p>
事業内容	総事業費	450,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業 (補助率 9/10 補助限度額 30万円)
	事業期間	平成22年6月15日～平成23年2月28日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<p>1、市内各所で行なわれる様々なイベントは、街を活性化させるために多くの市民の参加を呼びかけている。そこで障がいのある人も一人の市民として参加することは、活動の場を広げることはもとより、その活動を通して共に住み良い街づくりのためにも有効な活動と考える。</p> <p>2、障がいのある人ができるだけ様々な活動に継続的に参加する機会を持つことで経験を増やし、社会性を身につける機会とすることができる。</p>
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<p>1、市内各所で開催されるイベントへの参加 (夜店、花火大会、軽トラ市、新城ラリー、マラソン大会等)</p> <p>2、育成会の拠点である「陽だまりの家」でイベント出店のための準備段階の練習を行ない技術の習得に努める。</p>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<p>1、イベントへの参加により賑わいが増し、街が活性化する。また多くの人がつながりをもつことができ、お互いが生活しやすい街を一緒につくっていくことができる。</p> <p>2、障がいのある人が多くの市民と触れ合うことで、社会に出て働くための大きな経験になる。</p> <p>3、障がいのある人が出店することで、頑張る姿を知ってもらえることができ、一人の市民としての認知度が高まる。</p> <p>4、多くの人に支えられながら活動することは、障がいのある人自身も頑張ることで働く意欲がもてる。また多くの市民と触れ合うことで社会参加への大きな経験となる。</p>	

1 事業計画書

補助事業の名称	ほたるの里づくりの会	
補助事業の実施主体	同上	
補助事業の目的	私たちがふるさとの森や小川の自然と環境をまもるため、現状を把握し、ふるさとの自然環境の再生を図り、みどり豊かなふるさとづくりを目的とする。	
事業内容	総事業費	342,000 円
	事業区分	第6条第3項 号事業 (補助率 9/10 補助限度額 30万円)
	事業期間	平成 22年 6月 15日 ~ 平成 23年 2月 28日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	私たちのふるさと東郷東地区には、大宮、連吾、五反田、宮下、錦砂川など多くの小川が流れており、幼い頃は、春はねこやなぎが芽をふき、初夏にはほたるが乱舞し、魚や亀などが多く住んでいた。この小川が、圃場整備や新東名の工事等で変えている。この様なことから、本会が現況を確認し、自然環境の再生活動をし、地域住民に情報提供し、更には地域一体となり、ふるさとの再生を図ると共に自然・歴史を学び後世に引継ぐ。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	主旨に賛同する地域の人の会を設立し、生物等についての講習会・現地研修を実施し、積極的にふるさと再生活動をすると共に、パンフレット・PR看板設置等により、地域住民に情報提供を行う。
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	再生活動の成果に伴い、ほたるの観賞会、小川の生物調査等をイベントとして開催し、地域住民により関心を深めてもらう仕組みより地域の実現をめざす。 又、小川(地域)毎のほたるの乱舞コンクール等も一考であり、将来性、波及効果は大きい。	

1 事業計画書

補助事業の名称	人にも自然にも優しい地域の川辺づくり事業
補助事業の実施主体	四反田川カメ（再生）の会
補助事業の目的	浅谷・八束穂地区を縦断して流れる四反田川（五反田川）周辺の、人にも自然にも優しい水辺環境基盤整備 ①県内初の陸ガメ生息状況調査 ②小河川の恵みを回復する「場と時間」の設営活動
総事業費	362,000円
事業区分	第6条第3項号（補助率9/10 補助限度額30万円）
事業期間	平成22年6月15日～平成23年2月28日予定
事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・この数年間で四反田川（八束穂地内）の小魚が激減している。洪水対策中心の河川改修と白鷺の増加によって、小動物の生息を困難にする状況が生じていると思われる。一方、この地域に多く見られた陸ガメ（石ガメ）がその環境変化で産卵場所を失いつつある。この実態把握は地域の大きな課題。 ・こうした課題を受けて、人と小動物が共生しつつ補完しあう地域の生活環境づくり事業の必要性は大きい。
実施方法 ・対象 ・手法、進め方など	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 四反田川流域住民の賛同者 ・進め方 <ul style="list-style-type: none"> ①まず、川べりの整備として、周辺の草刈り・清掃活動、小樹木・草花の保護・植栽活動 ②陸ガメ・特定小魚の生息調査と実態マップ作成 ③陸ガメ・特定小魚の特別学習研究会の開催 ④意識啓蒙の看板設置活動（手作り看板） ⑤住民の「憩いと座談と食」の会の開催 等
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献度 身近な川辺を、もう一度生活の中にとりもどすきっかけに役立つと考える。 地域の子供たちに「いのちの心」「ふるさと」の感覚を育てる。 ・将来発展性 住みよい地域とは何かを、暮らしの基本的構成要素から考えるという面で、将来の地域環境の方向付けにつながっていく。 ・波及効果 海ガメの保護活動は全国各地にあるが、より身近な陸ガメの保護活動は聞かない。四反田川（五反田川）から全国に川亀・陸ガメ問題の重要性を発信できる。

1 事業計画書

補助事業の名称	命にやさしいまちづくり	
補助事業の実施主体	東三河郵物福祉社会「新城ハーツ」	
補助事業の目的	<p>人の憩う公園に在るノラ猫の繁殖防止による環境改善と、市民の意識向上</p> <p>対象公園 — ・愛知県管新城総合公園 ・梅渚県立自然公園</p>	
事業内容	総事業費	¥93,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業 (補助率 9/10 補助限度額 30万円)
	事業期間	平成22年7月1日～平成23年2月28日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	<p>愛知県は犬猫殺処分数日本一、その中でも東三河は捨て猫、ノラ猫の多い地域である。他県から訪れた人々へ驚くという話をよく耳にする。新城総合公園は以前から捨て猫、ノラ猫が多く、梅渚自然公園も同様である。毎年繁殖をくり返し、多数の子猫が産まれ、死んでいる現状である。公園の環境改善のためにも、ノラ猫の繁殖を防止し、減らしていくこと、そして、郵物はそこで命にやさしいまちづくりを推進し、新城市や小笠原市に命にやさしいまちづくりの推進に協力し、啓もう活動も進めている。</p>
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	<p>TNR活動を実施する。</p> <p>Trap (トラップ) 人道仕掛け捕獲器でノラ猫を捕まえる Neuter (ニュート) オスには去勢、メスには不妊手術をする Return (リターン)元の場所に戻す</p> <p>その先は環境省が推奨する「地域猫」として、責任あるエサやりをし、一代限りの短命を終わらせ、減らしていく。</p>
実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	<p>行政の指導もあり、全国各地でTNR活動と地域猫は実施され、確実な効果も上がっている。この取り組みも今後は地域全体に広がり、市民それぞれが意識を持って、不要なノラ猫、捨て猫、殺処分を減らしていくための行動の中で進めよう、啓もう活動も継続して進めていく。同時に子どもたちにも命の大切さを伝える努力も行っていく。</p>	

1 事業計画書

補助事業の名称		里山体験&こだわり農家のバーベキュー大会
補助事業の実施主体		新城“山”援隊
補助事業の目的		「里山で学び、大地を食す」 ことを通じて“新城”を発信し、新城市内にも質の高い生産者とその方の農作物があることの周知を図り、新城のファンに成っていただくことを目的とする。またその効果として、市内経済への好影響を目指す。
事業 内 容	総事業費	312,000円
	事業区分	第6条第3項 号事業(補助率 9/10 補助限度額30万円)
	事業期間	平成22年 6月15日 ~ 平成22年12月31日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	○山の珍味である“へぼ(黒スズメバチ)”取りや自然薯堀りは都市部では行うことができず、新城のような山間の町ならではの体験であること。 ○近年、食に対する意識が高まり、安全性や生産者の顔が見えることが注目されており、市内における良質な農家の周知を図ることは、域内経済への好影響が期待できます。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	都市部へのチラシ配布などを行い周知を図る一方で、山の達人及び農家の方に協力を依頼し、へぼ取りと自然薯堀りを体験していただく。その後地元の食材を用いた食事会を行う。
	実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	○山間都市である新城の特性を活かしたイベントを行い、里山の貴重性を市内外へ発信する。 ○並行して行うバーベキューにて良質な農産物を、意識の高い方に体験していただく。 この二点から域内経済と将来の新城への好影響を期待できる。

1 事業計画書

補助事業の名称		新城アンテナショップIN東京
補助事業の実施主体		奥三河発見隊実行委員会
補助事業の目的		地域の活性化のため、昔からの地域資源の掘り起こし、伝承を行うとともに、新たな地域資源、特産品の開発を行う。 新城のよいところを全国に情報発信するきっかけとして、東京でアンテナショップを開催する。
事業内容	総事業費	364千円
	事業区分	第6条第3項 号事業（補助率 9/10 補助限度額30万円）
	事業期間	平成22年6月20日～平成23年2月28日 予定
	事業選定の理由 ・地域の状況と課題 ・事業の必要性など	地域の資源、文化、産品など、人的、物的ともに充実しているにもかかわらず、埋もれがちであり、このままでは、知られないまま、あるいは発展しないまま途絶えてしまう可能性がある。新城には多くの全国に誇れる素材（自然、文化、芸能、食材など）があるにもかかわらず、意外とよそでは知られていないのが寂しい限りである。
	実施方法 ・対象 ・手法・進め方など	東京の昭和女子大の協力を得て、東京三軒茶屋の商店街に新城のアンテナショップを設置する。その前提として、地元の食材を利用した、学生による料理コンテストを実施する。審査の結果を経て、地元の代表的郷土料理レシピを、地元の特産品とともに、東京のショップで展示、販売する。事業の実施にあたっては、探検隊メンバーと東京の大学生とで、定期的に地元文化、特産物の勉強会を進めながら実施する。
	実施効果 ・地域貢献度 ・将来発展性 ・波及効果など	地域の伝統食材、伝統料理が埋もれがちな今日、若い世代を中心にコンテストというきっかけを通じて、再認識、販路開拓の起点となる。少しずつ郷土料理コンテストの知名度があがり、将来は新城市の恒例集客イベントとして定着させたい。東京のアンテナショップが盛況に終われば近い将来、常設化も考えており、全国区への情報発信の拠点としていきたい。